

東北地方太平洋沖地震に対する当組合の対応について

佐賀西信用組合

この度の東北地方太平洋沖地震による被災者の皆様方には、心よりお見舞い申し上げます。一日も早い復旧を、心よりお祈り申し上げます。

当組合では、今回の地震被害における対応としまして、下記のとおりお取扱いいたしますので、お知らせいたします。

記

1. 預金の払戻について

被災地域の信用組合のお客様が全国各地に避難され、当組合で預金の払出しを希望される場合は、できる限りの便宜を図らせていただきますので、当組合本支店の窓口にご相談ください。

2. 中小企業等の事業者の皆様へ

今回の災害の影響を直接・間接に受けているお客様の、返済猶予等の貸付条件の変更依頼やつなぎ資金のお申し込み等については、中小企業金融円滑化法の趣旨を踏まえ、できる限りこれに応じるよう努めますので、当組合本支店の窓口にご相談ください。

3. 災害義援金の振込みについて

当組合では、全店で東北地方太平洋沖地震に係る災害義援金の振込依頼を受付けております。振込先が社会福祉法人中央募金会等、広く一般に災害義援金を募っている団体等の場合は、窓口からの振込に限り、振込手数料を無料とさせていただきます。

(ATMからの振込は対象となりませんのでご注意ください。)

4. 募金箱の設置について

東北地方太平洋沖地震に見舞われた方々への、義援金活動に係る募金箱を当組合全店の窓口に設置しております。

皆様からのご支援・ご協力をよろしくお願い申し上げます。

なお、お寄せいただいた義援金は、日本赤十字社等を通じて被災地に寄付させていただきます。

以 上